

申告と納税は期限内に!

申告期限及び納期限

振替日 (振替納税をご利用の方)

申告所得税及び
復興特別所得税

令和2年
3月16日(月)

令和2年
4月21日(火)

消費税及び地方消費税
(個人事業者)

令和2年
3月31日(火)

令和2年
4月23日(木)

贈与税

令和2年
3月16日(月)

振替納税はありません

振替納税をご利用でない方へ

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありませんので、QRコードを利用したコンビニ納付、クレジットカード納付、金融機関での納付等で納期限までに納付してください。

また、便利で安全な振替納税をご希望の方は、所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までにご提出ください。

QRコードを利用したコンビニ納付について

- パソコンやスマホから「QRコード」を作成し、お近くのコンビニで納付することができます。
- (注) 1 利用可能なコンビニは、ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ(いずれもLoppi設置店舗のみ)、ファミリーマート(Famiポート設置店舗のみ)です。
2 国税庁HPで作成する場合は全税目に対応(源泉所得税自主納付分、印紙による納付分を除く。)します。
3 利用可能額は30万円以下です。

伏見税務署の申告相談会場は

2月17日(月)からです。

※2月14日以前は開設しておりません!!

相談受付は、**16時まで**です(窓口での提出は17時までです。)

※混雑状況により**早めに相談受付を終了する場合があります**

開設直後は大変混雑します。(月曜日と水曜日が特に混雑します)
2月14日(金)以前でも申告書等を提出できます。
国税庁ホームページを利用して作成の上、郵送又はe-Taxで提出してください。



第204号

令和2年2月発行

発行所

公益
社団法人 伏見納税協会
伏見納貯組合連合会
京都市伏見区深草墨染町44-14
電話 075 (641) 0998番

編集発行人
専務理事 高島康朗

伏見税務署への車での来署は

ご遠慮ください!

医療費控除は 明細書の作成により 領収書の提出が不要となりました



平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
“医療費控除の明細書”の添付
 が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で**5年間保存**する必要があります。

(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※医療保険者から交付を受けた医療費通知(「医療費のお知らせ」等)の中に次の6項目が記載されている場合は、その通知書を添付することで、医療費の明細の記入を省略できます。

- 〔①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院等の名称
 ⑤被保険者が支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称〕

医療費控除の申告は

確定申告書等作成コーナーで!

「医療費控除の明細書」も作成できます。

作成コーナー



www.keisan.nta.go.jp



経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



AIG損害保険株式会社 京都支店 TEL.075-371-2111

政府労災の上乗せ補償

ハイパー任意労災
(業務災害総合保険)

火災と地震災害に備える

プロパティガード
+ **企業地震保険**
(企業財産保険 財物損害補償特約等)

企業向け第三者賠償責任保険
スターズ

STARs
(事業総合賠償責任保険)

個人情報の漏えい事故対策

情報漏えいガード
(個人情報漏洩保険)

B-152286 2020-01

京都市立伏見中学校・京都市立下鳥羽小学校で租税教室

青年部会は、11月27日京都市選挙管理委員会とコラボし、伏見中学校3年生205名に租税教室を実施した。

今後の日本を担う中学生にとって、税や財政の在り方を考え、また選挙に関心を高める絶好の機会となった。



京都市立下鳥羽小学校で租税教室



京都市立伏見中学校で租税教室

12月11日には、下鳥羽小学校6年生60名に対し租税教室を実施した。小学生からは「税がなくなったらどのような生活になるのか考えたこともなかった」との感想が寄せられた。

青年部会で研修会を開催

青年部会は、12月11日清和荘において、伏見税務署 遠藤統括国税徴収官を講師に迎え「公売のはなし」と題し、研修会を開催した。

話の中で、特に物の評価・値段のつけ方に苦労されていることがよく理解できた。



納貯研修会



1月9日清和荘において、伏見税務署副署長平田三枝子様を講師に「マルサの仕事について」また高島専務からは「ふるさと納税」を始め「府税」及び「市税」について説明があった。結果、幅広い税について理解することができた。



決算・申告相談日程

次の日程で税理士による決算・申告相談を行います。e-Taxもできます。

- 開催日 2月6日(木)～14日(金) 土、日、祭日除く
 - 時 間 10時～15時 ●場 所 伏見納税協会2階
- なお、納所・淀は2月6日、住吉・竹田口は2月12日、たばこは2月17日
 ※各分科会ごとに割り振り，案内しておりますが、都合の悪い方は、納税協会で開催している日であれば、いつ来られても結構です。

府税だより

自動車税が税制改正により変わりました

税制改正により、毎年4月1日に自動車をお持ちの方に課税される自動車税や自動車の購入時に課税される自動車取得税について、令和元年10月1日から新制度が適用されます。

自動車税の名称変更

令和元年10月1日以降、自動車の排気量等に応じて毎年かかる自動車税は**自動車税種別割**に名称が変更されます。

自動車税種別割の税率引下げ

令和元年10月1日以降に初回新規登録を受けた自家用乗用車の自動車税種別割の税率が引き下げられます。(令和元年9月以前に初回新規登録を受けている自家用乗用車は引下げ前の税率が適用されます。)

自家用乗用車の税率表(令和元年10月1日以降に初回新規登録を受ける自家用乗用車)

区 分	引下げ前の税率	引下げ後の税率(引下げ額)
総排気量 1 リットル以下又は電気を動力源とするもの	29,500円	25,000円 (▲4,500円)
総排気量 1 リットル超 1.5 リットル以下	34,500円	30,500円 (▲4,000円)
総排気量 1.5 リットル超 2 リットル以下	39,500円	36,000円 (▲3,500円)
総排気量 2 リットル超 2.5 リットル以下	45,000円	43,500円 (▲1,500円)
総排気量 2.5 リットル超 3 リットル以下	51,000円	50,000円 (▲1,000円)
総排気量 3 リットル超 3.5 リットル以下	58,000円	57,000円 (▲1,000円)
総排気量 3.5 リットル超 4 リットル以下	66,500円	65,500円 (▲1,000円)
総排気量 4 リットル超 4.5 リットル以下	76,500円	75,500円 (▲1,000円)
総排気量 4.5 リットル超 6 リットル以下	88,000円	87,000円 (▲1,000円)
総排気量 6 リットル超	111,000円	110,000円 (▲1,000円)

自動車取得税の廃止と自動車税の環境性能割の導入

令和元年10月1日から、自動車取得税が廃止され、自動車税の環境性能割が導入されます。

環境性能割の税率は、自動車の燃費性能等に応じて、自家用の登録車は0～3%、営業用の登録車と軽自動車は0～2%になります。

環境性能割の税率(乗用車の例)

燃 費 性 能 等	税 率		
	自 家 用		営 業 用
	登 録 車	軽自動車	
電気自動車等	非課税	非課税	非課税
★★★★かつ2020年度燃費基準+20%達成車	非課税	非課税	非課税
★★★★かつ2020年度燃費基準+10%達成車	1.0%	非課税	非課税
★★★★かつ2020年度燃費基準達成車	2.0%	1.0%	0.5%
★★★★かつ2015年度燃費基準+10%達成車	3.0%	2.0%	1.0%
上記以外	3.0%	2.0%	2.0%

★★★★は平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車

環境性能割の臨時的軽減

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に自家用の乗用車(登録車・軽自動車)を購入する場合、環境性能割の税率1%分が軽減されます。

申告相談会場のご案内

申告はe-Taxです!!

ところ	とき	令和2年2月					
		4(火)	5(水)	6(木)	7(金)	13(木)	14(金)
京都市醍醐交流会館ホール (パセオダイゴロー西館2階) 醍醐高畑町30-1		●	●	●	●		
淀連合自治会淀会館2階ホール 淀池上町131-1 (近畿税理士会伏見支部主催)						●	●

京都市醍醐交流会館ホール 【開設時間】 9時30分から16時まで(相談の受付は15時まで)
 淀連合自治会淀会館2階ホール 【開設時間】 9時30分から15時まで

※ 両会場とも、混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。
 ※ 淀連合自治会淀会館会場では、申告書の収受はいたしません。

閉庁日における申告書作成会場のご案内

西陣織会館

相談受付時間 9:00~16:00
 市バス「堀川今出川」下車徒歩約2分
 地下鉄烏丸線「今出川」下車徒歩約10分

2月24日(月)
3月1日(日)

上記、2日間に限り、伏見税務署管内の方は、左記地図の「西陣織会館」が、**申告書作成会場**となります。

※ 税務署は、開庁していません。
 ※ 会場の混雑状況により、早めに相談受付を終了させていただく場合があります。
 ※ 会場専用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
 ※ 会場は、上京・左京・中京・下京・右京・東山税務署との合同会場となっています。
 ※ 西陣織会館では、電話によるお問い合わせは受け付けておりません。

地域型 CAL 格安レンタカー!!

とってもお手軽!!
 コース・オプションを選ぶだけ!
 ▼コンパクト マーチクラス

1時間 **¥800**
 日帰り12時間 **¥2500**

ご予約は AM8:00~PM8:00
0120-959-600

深草龍大前店

国道大手筋店

新堀川丹波橋店

IDEMITSU 吉田商事株式会社
 www.cal-rent.net
 キャルレンタカー 検索